

平成 22 年 10 月 9 日 11 時 20 分
国土交通省 中部地方整備局
災 害 対 策 本 部

お 知 ら せ (第 2 報)

1. 件 名

大雨による通行止めについて

【通行止め開始】 一般国道 4 2 号 三重県尾鷲市南浦
～熊野市飛鳥町字大又

2. 内 容

大雨のため、次の区間において、10月9日11時20分現在、305mmに達しており、通行止めの規制基準（300mm）を越えたので、通行止めを開始しました。

【通行止め区間】

一般国道 4 2 号 三重県尾鷲市南浦 ～ 熊野市飛鳥町字大又
(215.6kp～227.0kp L=11.4km
通行止めの規制基準：300mm)

なお、通行止めの解除は、雨が止んだ後、パトロールにより道路の安全を確認した後に行います。

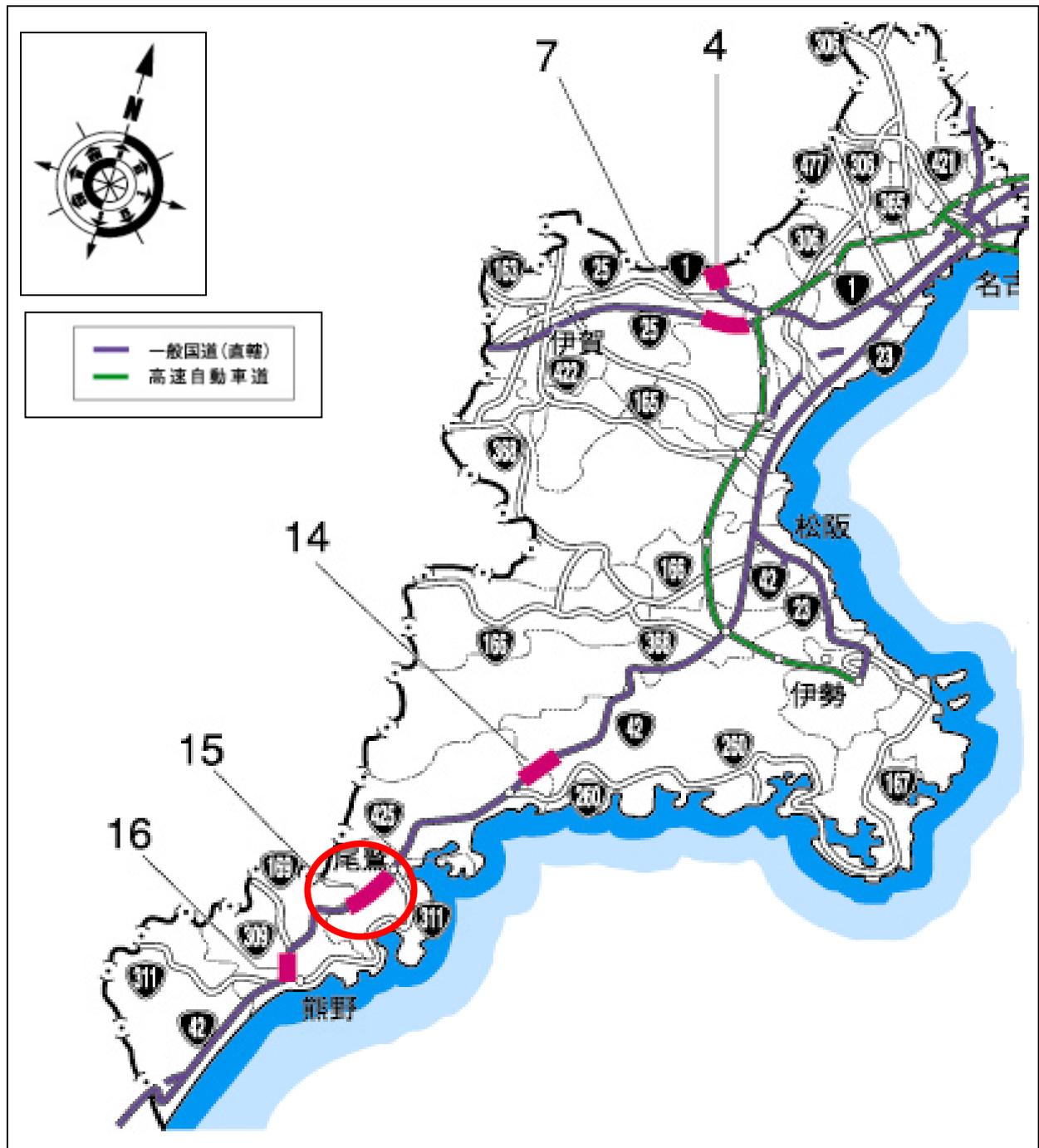
3. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

4. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 道路部 交通対策課 課長 加納 行雄
TEL 052-953-8293

通行止め箇所位置図(三重県)



箇所	番号	路線名	通行規制 区間名	地名	
	4	一般国道1号	坂下	三重県亀山市関町沓掛	～ 滋賀県甲賀市土山町山中
	7	一般国道25号	加太	三重県亀山市関町萩原	～ 伊賀市柘植町
	14	一般国道42号	荷坂	三重県度会郡大紀町河内	～ 北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島
○	15	一般国道42号	弓山	三重県尾鷲市南浦	～ 熊野市飛鳥町字大又
	16	一般国道42号	佐田坂	三重県熊野市飛鳥町字小阪	～ 大泊町字寺道